

重 要 事 項 説 明 書

介護サービス提供にあたり、当事業所が説明すべき重要事項は次の通りです。

1. 事業所の概要

事業所	ヒロエの杜 デイサービス
所在地	広島県安芸郡熊野町新宮四丁目4番5号
連絡先	082-516-8008
介護保険指定事業所番号	3473100976
提供可能サービス	通所介護
利用定員	32人
代表者	時村 豊子
管理者	時村 博之
生活相談員	2名
サービス提供地域	安芸郡熊野町、呉市焼山町、広島市安芸区矢野町 広島市安芸区阿戸町、東広島市黒瀬町

2. 事業所の職員体制

	職 員	勤 務 内 容
①	管理者 1名	事業所の従業員の管理及び業務の一元的管理
②	看護職員 2名	緊急時における対応と必要時の看護業務
③	生活相談員 2名	利用者の相談に乗り、生活面をサポート
④	介護職員 9名	全ての介護に対応するお世話
⑤	機能訓練指導員 3名	日常生活に必要な機能の維持、減退防止
⑥	栄養士 1名	栄養と食事の管理
⑦	理学療法士 1名	個別機能訓練

3. 営業時間

営 業 日	サービス提供時間
月～土曜日 (但し12月31日～1月3日、8月14日～8月15日、 祝日は休み（なお祝日の5月3日と年間5回のイベント 開催実施は除く）	9時～16時30分

4. 施設の概要

	月、火、水、木、金、土曜日
定 員	32名(通常規模通所介護)

食堂兼機能訓練室	1室	本館
浴室	一般浴槽・特殊浴槽	
静養室	1室	
相談室	1室	
機能訓練室	1室	リハビリ棟
送迎車	7台	

5. 運営方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことに配慮しつつ、身体介護その他生活全般にわたる援助が行えるような総合的な通所介護計画を作成する。
- (2) 通所介護計画の作成に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、特定の種類やサービス事業者に偏ることなく、適切なサービスが総合的に提供されるように配慮する。
- (3) 通所介護計画の作成に当たっては、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するよう行うとともに、市町、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者その他必要な保健・医療機関と密接に連携することを旨とし、地域福祉の向上に努める。

6. 事業目的

居宅において要介護状態にある高齢者に対し、適正な通所介護を提供することを目的とする。

7. サービスの概要

共通的サービス

契約者が自立した生活を送るために、能力に応じて食事・入浴・排泄などの必要な介助を行います。

(1) 食事の介助

食事の準備・介助を行います。

(2) 入浴

入浴又は清拭を行います。寝たきりでも機械浴槽を使用して入浴することができます。

(3) 排泄

ご契約者の排泄の介助を行います。

(4) 送迎サービス

ご契約者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

(サービス利用料金)

利用者負担額は、単位数×地域単価(10.14)×負担割合額(1割、2割、3割)になります。

通所介護費(基本報酬時間区分)

算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7時間以上 から 8時間未満	単位数	658	777	900	1023	1148
6時間以上 から 7時間未満	単位数	584	689	796	901	1008
5時間以上 から 6時間未満	単位数	570	673	777	880	984
4時間以上 から 5時間未満	単位数	388	444	502	560	617
3時間以上 から 4時間未満	単位数	370	423	479	533	588

加算分

算定項目	単位数	算定単位
入浴介助加算Ⅰ	40	1日につき
入浴介助加算Ⅱ	55	1日につき
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56	1日につき
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	76	1日につき
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	1回につき(月2回を限度)
送迎減算/片道	-47	片道につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	1日につき
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)/月	所定単位×90/1000	1月につき

その他の利用料

項 目	利用料(円)
食事／日	6 0 0
おやつ／日	1 0 0
材料費／日	5 0
紙おむつ代／1枚	1 0 0
パンツタイプ／1枚	1 0 0
尿取りタイプ／1枚	1 0 0

(5) その他の負担金

- (ア) 交通費は通常のサービス提供地域以外の地域についてのみ、その地域を超えた地点から交通費（実費相当）が必要になります。（別途見積もりいたします）なお、自動車を使用した場合は、1Km あたり 20 円を徴収します。
- (イ) 上記の利用者負担金は「法定代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。居宅サービス計画を作成しないなど「償還払い」となる場合には、一旦利用者が利用料（10 割分）を支払い、その後市町に対して保険負担分を請求することとなります。
- (ウ) 介護保険外にサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には居宅サービス計画を作成する際に、担当の介護支援専門員から説明の上、利用者の同意を得ることになります）

◎自費利用については、別途契約書にて契約を交わす事とする。

8. キャンセル

- (1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、速やかに所定の連絡先までにご連絡ください。

全体窓口(連絡先)	0 8 2 - 5 1 6 - 8 0 0 8
-----------	-------------------------

- (2) 都合でサービスを中止される場合には、出来るだけサービス利用日の前日までにご連絡ください。なお、キャンセル料は無料です。

9. 相談窓口 苦情対応について

○サービスに関する相談や苦情については次の窓口にて対応いたします。

ヒロエの杜 お客様相談窓口	電話番号	082-516-8008	時間外	090-7997-8502
	FAX 番号	082-516-8007		
	対応時間	月～土曜日	9時～17時	
	担当者	2名		

担当者不在の場合は、基本的な事項については、誰でも対応できるようにするとともに、必ず担当職員に引き継ぎます。

◎苦情処理体制及び手順

- (1) 直ちに担当職員が利用者に連絡を取り、苦情についての内容確認を行います。
- (2) 苦情処理について検討し、必要な場合には管理者を含めた検討会議を開催します。

- (3) 苦情処遇処理については関係機関との連携を行います。
- (4) 苦情処理は原則として遅滞なく具体的な対応を行います。
- (5) 苦情処理結果について利用者に必ず確認を行います。
- (6) 苦情処理台帳を整備し、再発防止に役立てます。

◎その他参考事項

- (1) 研修の機会を多く持ち、普段から苦情の出ないようなサービス提供に努めます。
- (2) 居宅サービス事業者賠償事故補償制度加入

公的機関においても、次の機関において苦情を申し出等ができます。

熊野町高齢者支援課	所在地 〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 電話番号 082-820-5605 FAX 082-855-0155 対応時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 〒730-8503 広島市中区東白島町19番49号 国保会館 電話番号 082-554-0783 FAX 082-511-9126 対応時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
呉市福祉保健部介護保険課	所在地 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 電話番号 0823-22-3136 FAX 0823-22-8529 対応時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
東広島市健康福祉部介護保険課	所在地 〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 本館2階 電話番号 082-420-0937 FAX 082-422-6851 対応時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
広島市安芸区厚生部 健康長寿課高齢福祉係	所在地 〒736-8555 広島市安芸区船越南三丁目2番16号 電話番号 082-821-2808 FAX 082-821-2832 対応時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)

10. 事故発生時の対応

- (1) 事業所は利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行う。
- (2) 事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行う。
- (3) 事業所は、前項の損害の為に損害賠償責任保険に加入する。

11. 緊急時の対応方針

サービス提供中に利用者の様態の変化などがあった場合には速やかに対応します。
事故発生時・緊急時は、事前の打ち合わせにしたがって、主治医、救急隊、親族、居宅介護

支援事業所、地域包括支援センターなどに連絡いたします。

12. 非常災害対策

事業者は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員へ周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うものとする。

13. 第三者評価の実施状況

実施の有無 : 無

14. 自己評価

実施の有無 : 有